

## 地域の日本語教室のための人材育成†

松岡 洋子\*

秋田大学教育文化学部非常勤講師

宮本 律子\*\*

秋田大学教育文化学部助教授

地域在住外国出身者を対象とした「地域の日本語教室」は体系的言語知識習得支援、コミュニケーション能力習得支援、多文化共生社会推進の三つの機能がある。これらの機能を遂行するためには、それぞれ内容と方法が異なる人材育成が必要である。それは一般的な日本語教師養成とは異なる。求められる人材を育成するためのプログラムを提案する。

**キーワード：**第二言語としての日本語、地域の日本語教室、体系的日本語知識、生活のための日本語コミュニケーション能力、多文化共生、人材育成

### 0. はじめに

筆者は1990年代はじめより、秋田および岩手県内において地域在住外国人の日本語学習を支援する「日本語ボランティア」の養成にかかわってきた。一般的に日本語ボランティア養成講座は短期間で行われ、必要な知識、技能を十分に研修できない。また、地域の日本語学習支援に必要な人材とはどのようなものか、基本的なことが明確にされないまま養成講座が続けられてきたことも否定できない。

本稿では、現在行われている地域在住外国出身者のための日本語学習支援の問題点を整理し、必要な人材の資質を指摘した上で、新たな人材養成プログラムを提言する。

### 1. 地域の日本語教室の現状

#### 1.1. 特徴

1990年前後から出入国管理及び難民認定法の改定による外国人の在留資格の拡大に伴い、研修、配偶者、定住等の資格を持つ外国出身者が日本各地に急

増した。地域の日本語教室とはこのような新来外国出身者を対象とした日本語学習の場である<sup>1</sup>。地域の日本語教室には、主に市民ボランティアが直接運営するものと、自治体、財団法人などが開設、運営するものがある。日本語学校等の教育機関<sup>2</sup>における日本語教育と異なる特徴としては次のことが挙げられる。

- ①学習者が多様であること（出身、年齢、学歴、母語、滞日理由、既習歴、日本語学習目的、動機、到達目標など）
- ②自由な学習であること（開始・終了時期が不定、到達度などの枠組みが個人によって異なる、学習に対する義務がないなど）
- ③教授者のほとんどが市民ボランティア<sup>3</sup>であること
- ④非集中型学習であること（週1、2回、各2時間程度の学習）
- ⑤学習者側の負担が少ないこと（受講料、教材費など）

教育機関の学習者は大多数が留学生、就学生であり、日本語学習そのものが大きな滞日目的となる。学習者は基礎学力、学歴、経済的能力等の審査により選抜され、学習は一定のカリキュラム、スケジュールに沿って進められる。学習者には授業に出席し、評価を受ける義務が課せられる。一方、地域の日本

2002年1月22日受理

† Human Resources Training for Community Japanese Language Classes

\* Yoko MATSUOKA, Faculty of Education and Human Studies, Akita University, Akita

\*\* Ritsuko MIYAMOTO, Faculty of Education and Human Studies, Akita University, Akita

語教室においては、学習は基本的に参加者の自由意志で行われ、学習に対する義務はない。仕事、個人的な事情などによる学習者の欠席、遅刻などは日常的であり、また、時期にかかわらず学習者の新規参加、あるいは退出がある。このように、地域の教室は希望する者が希望するときに学習する場であることが大きな特徴である。また、日本語学習だけでなく、地域住民としての外国出身者と日本人、あるいは外国出身者間の交流、情報交換の場としての機能は、地域社会における多文化共生推進の実践例として注目されている。

## 1.2. 学習内容

前項で述べたように、地域の教室の学習者は多様である。従って、その学習内容も多様であるが、基本的には生活に必要な日本語力の習得が目的である。多くの地域在住外国出身者は日本語が十分に理解、使用できずに生活上困難を感じる状況におかれており、日本語によるコミュニケーション能力の習得を望んで教室に通う。

一方、実際の多くの教室においては、コミュニケーション能力習得のためというより、一般的な日本語教育機関と同様の言語形式習得を目的とする教材を使用した学習が行われている。その理由は三つある。一つは、「生活のための日本語コミュニケーション能力」について、その学習内容、方法に関する研究が少なく、地域在住の外国出身者の希望に答えられるような教授内容、教材の整備が遅れていることである。二つめは、地域の教室の多くの教授者が、地域の日本語学習者の特徴に対する配慮のない、一般的な言語形式中心の日本語教育の研修を受けるためである。三つめとして、現在広く使用されている市販教材は、主教材、副教材、複数言語版の文法解説書、教師用指導書等の関連書籍などによってマニュアル化され、これらの教材を使用すれば、経験の浅い教授者でもある程度は言語形式を教えられるという側面も大きい。

このような地域の日本語学習について二つの問題が指摘されている。その第一は、効率、効果の問題である。一般的な言語形式中心の教材を使用した場合、地域の教室のように週1、2時間程度の学習進度では、初級基礎文型前半の学習を終了するために1年以上の期間を要する。したがって、期間に比して効果が現れにくく、学習動機を維持するのが困難

になる。第二は、内容の適切さの問題である。実際のコミュニケーション場面において「こんなとき日本語でどのように表現するのか」という判断力、言語操作能力を獲得するためには言語形式を学習するだけでは不十分である。

以上の指摘に対して、「入門期からの基礎的な言語形式の積み重ねは生産的な言語習得に絶対不可欠で、多少学習に時間がかかっても継続させるべきだ」という反論がある。学習者がうまくコミュニケーションができない原因は文法の知識および操作能力の欠如であり、不足する文法知識を補うことでコミュニケーション能力も高まると考える教授者は少なくない。しかし、コミュニケーションは文法能力、社会言語能力、社会文化能力が複雑に関係して成立するものである。地域で学ぶ学習者から、教室で学習した知識を実際のコミュニケーション場面でどのように使用するのかわからない、使い方も教えてほしい、という声を聞く。第二言語におけるコミュニケーション能力に対する文法能力の貢献度、あるいは社会言語、社会文化的能力に関する習得研究が進められなければならない。

一方、いわゆる「日本語教室」で上述のような日本語教育を行うのではなく、交流活動を通じた日本語習得支援を行う場も存在する。さまざまな交流活動を通じて日本語、日本の文化、習慣等についての知識・技能を外国出身者が自然に習得することが期待される。このような活動は、未知の言語学習に対する不安をやわらげ、楽しんで参加することができる反面、内容が恣意的になりがちで、学習者が日本語能力の向上を自覚しにくい。そのため、学習者の側から体系的な日本語学習も必要だという要望が出されることがある。

## 1.3. 教授者

地域の教室の教授者は市民ボランティアが中心である。これらの教授者の多くは日本語教育に関する知識を有し、また活動しながら研修を続けることが多い。

地域の教授者が日本語教育に関する知識、技能を習得する機会は大きく分けて二つある。まず、大学、専門学校、通信教育などで実施される日本語教員養成課程である。これは「日本語教員養成のための標準的な教育内容」に基づいた、日本語学校や高等教育機関などで日本語教師になるための人材養成課程

である。全課程で420時間を要するとされる。日本国際教育協会が主催する日本語教育能力検定試験合格者はこの課程を修了したものと同等と認められる。もうひとつは、各地で開催される「日本語ボランティア養成講座」と称される市民ボランティア対象の講座である。この多くが日本語教員養成課程を縮小した形のカリキュラムによって、10～50時間程度の短時間で実施される。

短期間で行われる日本語ボランティア養成講座を受講した者は、体系的な日本語教育ができるまでの知識、技能は得られていないため、中途半端な能力で教室にかかわり始める。教室においてこのような短期研修を受けた教授知識・技能が不十分な者をどのように活動にかかわらせていくか、あるいは教授能力向上のための研修と実際の教授活動をどのように並行させていくかといったことで、既に活動している教授者側が苦慮する例が多く見られる。また、ボランティア養成講座修了者が集まって教室活動を始め、知識、技術に不安を抱え、大学等の日本語教師に助言を求め、研修を依頼することがある。しかし、依頼を受けた日本語教師が地域の教室の多様性や現状を認識していない場合は、的確な助言、指導が行えないばかりか、言語形式中心の一斉授業ができなければ教授能力が不十分だという不適切な認識を地域の教室の教授者に与え、混乱を招くこともある。

もうひとつの研修機会である日本語教師養成講座の修了者は、プロの日本語教師として学習者に日本語を教えることができる知識、技能をひととおり習得し、地域の日本語学習者にとっても理想的な教授者として見られる。しかし、日本語教師養成課程で得られる知識、技能は一定のレベルの学習者を対象とした一斉授業についてのものであるため、それを使って地域の教室のように多様な学習者に対応するのは困難である。特に日本語による日常のコミュニケーション能力を効率よく高めるためのノウハウについて日本語教師養成課程ではほとんど扱われていないため、教授者は地域の教室のそのようなニーズに十分に答えられない。

## 2. 問題点の整理

ここで、これまで述べた地域の日本語教室の現状の問題点を整理したい。

教室の問題は、(1)学習者の多様性、(2)教材、(3)教

室の持つ複数の機能、(4)教授者の人材養成、の四点に分類される。

まず、(1)はカリキュラムに則った一斉授業が成立しにくい大きな原因である。しかし、日本語を学びたいと希望して教室に来る外国出身者を、出身、年齢、来所時期などによって拒否することはできない。教育機関と異なる教授内容と方法が求められるもっとも大きな背景である。(2)の教材についても同様に、第二言語としての日本語についての研究に基づく教材作成が必要である。(3)の教室が持つ複数の機能とは、日本語学習という機能のほかに、外国出身者と日本人、あるいは、外国出身者同士の交流の場としての機能や、外国出身者の抱える諸問題解決の支援機能である。時には法律や医療の専門家しか扱えないような問題も持ち込まれ、教室関係者が問題を抱えきれなくなっている。(4)の人材養成の難しさについては、日本語学習支援に必要な専門性が問題の鍵となる。以上四点の中で筆者が最も関心を持っているのは、人材育成の問題である。

市民ボランティアの教授者にとって、先に述べたような420時間相当の研修は、時間的、経済的負担が大きい。その上、そこで得られた知識・技能が地域の日本語学習支援の適切さの点で問題があることは先述のとおりである。学習者の多様性に対応すること、あるいは言語形式だけでなく、さまざまな要素を体系的に学習活動に反映させ、学習者のコミュニケーション能力を高めるための知識、能力に対する視点が現在の養成カリキュラムには欠けている。

一方、短期間で行われる「日本語ボランティア養成講座」は、大学や日本語学校等の日本語教師に依頼されることが多い。しかし、その理論、方法、効果について十分な検討がなく、日本語教師養成講座のダイジェスト版のようなものが安易に実施されることも多い。受講者は短期間で基礎的な知識、技能を得ることを期待するが、このような短期間では日本語教授者として必要な知識、技能を養成することは困難である。

以上、人材育成の問題点は、①現行の日本語教師養成プログラムは地域の日本語学習者支援の視点(学習者、学習形態の多様性、第二言語としての日本語習得支援など)が不十分、②短期の日本語ボランティア養成プログラムは期間、内容が不十分であり、また養成プログラムそのものの効果の検証がなされていない、という二点にまとめられる。

### 3. 教室の機能と必要な人材

前項で述べたように、現行の養成講座の問題はすべて、地域の日本語教室はどのような役割を果たすべきかについての十分な議論や認識がないことに起因する。現在、市民ボランティアによる地域の日本語教室がどのような役割・機能を担うべきかについてはさまざまな意見があるが、筆者が考える日本語教室の機能は次の三つである。

- ①体系的な基礎知識習得支援の場
- ②地域住民との交流による日本語運用力、コミュニケーション能力習得支援の場
- ③地域住民と外国出身者との交流を通じた地域社会の多文化共生推進の場

これら三機能に対して、現行の多くの人材養成は①の視点でしか行われていない。カリキュラムは一般的な日本語教師養成と基本的に同様のもので、地域の日本語教室の特殊性に対する配慮はない。この問題を解決するためには、上記の三機能を果たせるような人材養成プログラムを再構築する必要がある。以下、三機能の詳細とそれぞれに必要な人材について考察する。

#### 3.1. 体系的な日本語の基礎知識習得支援

体系的な日本語の基礎知識とは、生活に必要な日本語の基礎となるものである。これを外国出身者に教授するためには、専門的な知識、技能が必要となる。このような専門的な知識を持つ者を本稿では「日本語教授者（＝以下、教授者と略す）」と称す。

文化庁国語課は「日本語教員養成の新たな教育内容」（2000）「日本語教員として望まれる資質・能力」について次のように整理している。まず基本として「自身が日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持っていること」とある。これを前提として、コミュニケーション能力、言語感覚、国際的感覚と人間性、仕事に対する自覚と情熱、の四点を基本的な資質としてあげている。次に、①言語（日本語構造、言語使用、言語発達、言語習得などの知識とその活用能力）②教授（教育課程編成、授業・教材分析などの知識とその活用能力）③日本語教育の背景（歴史・文化事情の知識、学習者ニーズの把握・分析能力）の3分野の知識・能力を専門的能力として求めている。

これらの知識・能力の必要性を地域の教授者について考えてみたい。まず、「言語」については、生

活上、最低限必要となる言語知識について把握し、体系化する能力が必要である。「教授」については、地域の教室の特性を把握・分析し、それを教室活動に反映させる能力が求められる。学習者個々の学習環境を把握し、基礎的な言語能力を養成するための学習活動を創造する力である。カリキュラムが定型化された教育機関の教授者よりも高度な能力が求められる部分と言える。三つめの「日本語教育の背景」では特に、学習者ニーズの把握・分析能力が地域の教室の教授者には不可欠である。教授者はさまざまな背景を持つ学習者に対応しなければならない。

#### 3.2. コミュニケーション能力習得支援

地域の教室は、「地域住民との交流を通じた日本語運用力、コミュニケーション能力習得支援の場」という機能を有する。生活に必要な日本語運用力、コミュニケーション能力の習得には、実際に外国出身者が生活する地域社会において、日本語を使用する相手と意味交渉することが必要である。その機会は外国出身者の居住する地域社会こそが提供できる。外国出身者を受け入れる地域住民は、外国出身者の日本語によるコミュニケーションにおける疑問、あるいは困難、誤用などを把握し、それについてともに考え、彼らのコミュニケーション能力の向上を支援する活動ができる。そのためには、日本語、あるいは地域社会のコミュニケーションの実態を客観的に観察し、分析する能力と、それを説明する能力が必要である。このような人材を「コミュニケーション能力習得支援者（以下、支援者と略す）」と称す。

#### 3.3. 多文化共生推進

言語能力、あるいはコミュニケーション能力習得の枠を超え、相互理解と共生の方法を模索するのが多文化共生推進の機能である。このような機能は、外国出身者のためばかりでなく、地域社会全体にとって有益なものとなる。すなわち、外国出身者の日本社会に対する理解を高め、対処能力を向上させるとともに、異文化の流入による地域社会の不安を取り除き、相互適応を促し、安定した多文化社会を実現することに資する。この活動の参加者は理想的には外国出身者を含めたすべての地域住民である。また活動の計画、実施にあたって必要となるのは、外国出身者の直面する問題への対応、地域住民と外国出身者との相互理解のための活動の立案、実施などを

促す人材である。異文化理解、法律、医療、行政など外国出身住民に関わる知識と情報収集、そして関係各機関や個人とのネットワークングなど、その活動は多岐にわたる。このような人材を「多文化共生社会推進コーディネーター（以下、コーディネーターと略す）」と称す。

次項では、これら三つの機能を遂行する人材育成について論じる。

#### 4. 人材育成プログラム

##### 4.1. 教授者養成

従来の日本語教員養成では、一般言語学、日本語学の知識の習得が重視されてきた。地域の日本語教授者にとってもそれらの知識は不可欠である。しかし、地域の教授者が必要とする言語学、日本語学の知識は、生活上のコミュニケーションに現れる具体的な言語表現の視点に基づくものである。地域の日本語教室は「生活のための日本語コミュニケーション能力習得支援の場」であり、学習過程においては言語を正確に理解、生成する能力だけでなく、場面や状況に対して的確に対処し、課題を遂行する能力の習得を支援することも重視すべきである。したがって、人材養成においては、「生活のための日本語コミュニケーション」に必要な、1) 言語形式の知識、2) 言語運用の知識、3) それらの教授法の知識、4) 教材開発の知識、5) 非集中型の学習過程での習得に関する知識と、それらを教授活動において活用する技能の習得が必要となる。また、多様な学習者の背景を理解するために、地域在住の外国出身者の出身国の現状や日本での社会的立場などに関する知識も必要である。そして、日本語習得の進まない理由を学習者の熱意のなさ、年齢、学歴などに帰すのではなく、学習を希望するすべての者に対してそれぞれ適した方法を考え、教授するための、多様な知識、技能が養成されなければならない。教案を立て、それによって画一的な授業ができるだけでは、地域の教室では対応できない。その多様性を知るためにも、実践力を養成するためにも、養成課程には、実地見学、実習などをできるだけ多く取り入れることが有効である。

##### 4.2. 支援者養成

コミュニケーション能力習得の支援者養成にあたっては、先述したとおり日本語によるコミュニケーショ

ン場面を言語、非言語、文化等の諸相から客観的に捉える能力を高めることが重要となる。日常生活のコミュニケーションがどのような文型・語彙・表現形で成立しているのか、また、非言語行動はどのように現れ、どのような意味を有するか、あるいは、言語行動、非言語行動が起こる文化的背景は何かなどを客観的に観察し、分析する習慣を身に付けることが重要である。

では、具体的に養成課程で取り上げる知識について考えてみよう。文型・語彙などの言語形式については、現在日本語教育で利用されているリストを参考に、生活に必要なものを再構築することが可能であろう。しかし、非言語行動や社会言語的、文化社会的要素については、第二言語としての日本語習得に必要なリストは存在しない。言語と社会がどのように関係しているのかは複雑であり、体系化することは困難である。言語の使用される状況は無限にあり、そのために言語形式のようにガイドラインとなるものを作ることができない。しかし、それでは、支援者がなにをどのように外国出身者に提示すべきか、判断に迷う。外国出身者は「こんなときどのように表現したらよいのか」「今の表現はこの状況ではどのような意味なのか」ということを知りたいと思い、日本語教室でその疑問を解消することを願っている。先に述べたように、無限に存在するすべてのコミュニケーション状況の一つ一つ教えることは不可能であるが、日本語教室で扱える状況について、ある程度のガイドラインを設定することで、学習者の「知りたいこと」に対する答えを示すことができるのではないだろうか。養成課程では、これに基づいて日本語コミュニケーション場面を客観的に捉え説明する作業を行うべきである。このようなガイドラインの例として、国際日本語普及協会作成の、「リソース型生活日本語」<sup>6)</sup>がある。しかし、単に、場面、言語機能などのリストだけでは、それを使ってどのようにコミュニケーション能力習得支援ができるのかわかりにくい。リソースを提供するだけでなく、活用方法についての研修が求められる。日常におけるコミュニケーション場面を映像などによって観察し、そこからさまざまな要素を取り出し、分析する作業の繰り返しは、コミュニケーション場面の客観的分析力向上のために有効な研修方法ではないだろうか。筆者はCD-ROM版の地域の日本語学習支援者用ソフトを開発中である<sup>7)</sup>。

また、教授者と同様に、地域在住の外国出身者を理解するために、その出身国、渡日理由、日本における生活などに関する背景知識、および異文化コミュニケーションに関する知識を得ることは不可欠である。地域在住外国出身者を単なる弱者として支援するのではなく、同じコミュニティに住む住民同士として関わる態度、認識を持った支援者を育てることが重要である。

### 4.3. コーディネーター養成

この人材養成は、異文化コミュニケーション、異文化理解教育の分野を中心に、外国人問題に関連する法律、医療、行政の各機関、専門家および社会教育、日本語教育などの分野が連携して行うべきである。これは「地域の日本語教室」本来の日本語を学ぶ機能を越えた部分であるが、非常に重要な機能で、日本語教育関係者が片手間に遂行できるものではない。これまでの経験・知識を活用し、各分野が協力して新しく人材育成プログラムを作り上げていく必要がある。これについては、現在、国際日本語普及協会が実施している「地域日本語コーディネーター養成講座」<sup>8</sup>の中に実践例が見られるが、カリキュラムは主に日本語教育を中心課題として構成されており、それ以外の各分野の連携による検討が不十分である。多文化共生の視点を中心にした学際的な実践が求められる。

今後、外国出身住民の増加に従って、このような日本人住民と外国出身住民との共生を推進するためのコーディネーターが求められるようになるだろう。日本社会の閉鎖性は外国出身者にとって生活を困難にする一因となる。未知なものに対する抵抗は偏見、差別につながる。差別からは有益なものは何も生じない。無意味な抵抗を廃し、多文化が共存できる地域社会を実現させるために、このような人材養成が急がれる。

## 5. プログラム構築のために

### 5.1. 大学の役割

上記のような養成を行うために、大学が果たすべき役割は大きい。地域の日本語学習支援はこれまで多くが市民ボランティアにゆだねられ、行政、専門家が積極的に関わってこなかった分野である。しかし、日本各地の地域社会が多文化・多言語化することは不可避の状況にあり、上述の人材育成に大学は

地域社会のために積極的に貢献すべきである。

まず、第二言語としての日本語習得に関する基礎研究を早急に行う必要がある。

第二言語としての日本語によるコミュニケーション能力構成要素としての文法能力、社会言語能力、社会文化能力についての研究の必要性は本稿2項に指摘したとおりである。従来、留学生や研究者、ビジネスマンなどを対象とする外国語として日本語教育の研究は進められてきた。しかし、一般の生活者が使用する第二言語としての日本語に関する研究は少ない。具体的には、①生活に必要な第二言語としての日本語の基礎的言語形式（文法、語彙、表現形および表記を含む）のリスト作成、②日常生活のコミュニケーションにおける非言語行動、社会言語、社会文化的要素に関するリスト作成、の二つの研究を行う必要がある。

さらに、多様な学習者がそれぞれどのように第二言語習得を行うか<sup>9</sup>、それに対してどのような習得支援が行えるのかという、体系的知識およびコミュニケーション能力習得支援の手法の開発が必要になる。これらの研究は日本語学、社会言語学、日本語教育、コミュニケーション学などの専門分野が連携して進めることが重要である。

そして、人材育成プログラムの開発、提供である。必要な知識、技能について研究し、人材育成の方法を構築すべきである。たとえば、①地域社会に異文化が流入した際に起こる、対立、排斥などの社会問題、②同化ではなく相互適応するための方法論、③人材育成プログラムの構築、などに関する研究を学際的に実施する。近年、大学教育ではグローバルな環境で活躍するための人材育成を目指しているが、同時に多文化化の進む日本の地域社会を形成するためのリーダー育成も必要である。大学は現状把握と将来予測に基づき、行政、地域社会に対して理想的な多文化社会についての展望を示す立場にあり、そこに必要な人材育成を行う責任もある。

### 5.2. 行政の役割

日本語の体系的基礎知識習得支援については、新来外国出身者に対して、国、自治体等がその場を提供すべきだとする意見がある。日本の地域社会が労働力として、あるいは農村部における配偶者としてなど新来外国出身者の受け入れをする際、言語保障の観点から、行政の多言語対応か、日本語学習の機

会提供のいずれかを行政として行うべきであるという指摘は多い<sup>5)</sup>。行政サービスの多言語対応も可能な限り進められるべきだが、現在の日本において地域社会の一員として生活するためには日本語能力は不可欠である。日本語が理解できずに外国出身者が被る不利益は大きい。地域社会に長期間滞在、あるいは定住する外国出身者に対する日本語学習機会は政府、自治体によって提供されるべきであるとの意見を筆者も支持する。これまで、中国残留孤児の帰国に際して、あるいはインドシナ難民の受け入れに際して、その定住促進のために日本語教育が公的事業として実施されてきた。これらは当該施設に対象者が一定期間滞在して行われているが、このような集中的な方法は配偶者や労働者といった、すぐに地域社会で生活する新来外国出身者に対しては施設整備の点でも、外国出身者の生活の都合上も実現は難しい。新来外国出身者が地域で生活しながら日本語学習の機会を得られるよう、各自治体が必要に応じて新来外国出身者に対して日本語学習の機会をすることが理想的である。新来外国出身者を受け入れる自治体は日本語学習機会の提供のため、教授者育成、確保のシステムを整備する必要がある。これまで、ボランティアに全面的に依存してきた社会コストをある程度負担する必要があることを、行政は認識しなければならない。本稿で述べた人材育成に関するコストについては、「日本語ボランティア養成講座」を無料で提供することによって既に負担している自治体も多いが、すべての自治体が実施しているわけではなく、また、県レベルで負担するのか市町村レベルで負担するのかという議論も絶えない。まず、国が、基本的人権としての言語保障を再認識し、多文化に向かう日本社会の現実を的確に捉えた指針を出すことが望まれる。

### 注

- i 文化庁文化庁国語課調査による「国内の日本語教育の概要」では、地域の居住者を対象とする日本語教育機関・施設数は平成10年度調査では559、平成11年度調査では608となっている。また、学習者数は、平成10年度調査で25,588名、平成11年度調査では27,327名である。
- ii ここでいう教育機関とは、日本語学校、大学等、教育機関として正式に認可されている機関を示し、単に日本語教育を行う団体という意味合いではな

- い。
- iii ボランティアには、経費まで含めて完全に無償のケース、交通費などの経費を支給されるケース、若干の謝金を支給される有償のケースがある。文化庁国語課調査によると、平成10年度調査では地域の居住者を対象とする日本語教育機関・施設の教員は、平成10年度調査では10,848名中、ボランティア等が9,522名、平成11年度調査では同じく13,035名中12,026名がボランティア等となっている。
- iv 内海他(1999)は、日本語教室の機能を「学習機能」と「チャンネル機能」の二つの側面から捉えている。
- v 昭和60年5月に文部省日本語教育施策の推進に関する調査研究会から出された「日本語教員の養成等について」の報告書の中に示されている。大学等の日本語教員養成課程では、この枠組みに従った内容の教育が行われている。この内容は、日本の大学等に留学する外国人留学生を対象とする日本語教育を基準として構成されている。
- vi 平成13年4月より、(財)国際日本語普及協会ホームページにて公開されているリソース集。登録すれば無料で使用できる。
- vii 松岡他(2001)
- viii 平成13年度より(財)国際日本語普及協会により実施されている講座。A、B、Cの3種類の講座があり、Cでは、カウンセリング、行政との連携方法などコーディネータに必要なさまざまな知識の習得を目指したプログラムが実施されている。
- ix なお、学齢期の子どもの日本語習得については、生活言語だけでなく、学習言語の習得が不可欠である。
- x 例えば、水谷(1993)は「対談 日本語教育のゆくえ」(『外国人への日本語の教え方入門—アルク地球人ムック—』)の中で国際責務としての言語保障について触れている。また、山田(1997)も同様の指摘をしている。ほかにも社会教育に関する参考文献を参照されたい。

### 参考文献(書籍・論文)

- 内海由美子、富谷玲子(1999)「日本語教室で活動する支援者のための支援の可能性」『中国帰国者定着促進センター紀要第7号』
- 鐘ヶ江晴彦(2001)『外国人労働者の人権と地域社

- 会ー日本の現状と市民の意識・活動ー』明石書店  
月刊社会教育編集部 (1993)『日本で暮らす外国人  
の学習権』国土社  
日本社会教育学会編 (1995)『多文化・民族共生社  
会と生涯学習』東洋館出版社  
長沢成次 (2000)『多文化・多民族共生のまちづく  
りー広がるネットワークと日本語学習支援ー』エ  
イデル研究所  
松岡洋子, 足立祐子, 福永由佳, 植木正裕 (2001)  
「地域の日本語学習支援者用自律型研修ソフトの  
開発」『2001年度日本語教育学会秋季大会発表予  
稿集』  
松岡洋子 (2002予定)「生活日本語コミュニケーション  
能力の構成要素ー映像教材調査分析からの一考  
察ー」『1999年度トヨタ財団研究助成報告書「地  
域で展開される外国人居住者支援のための総合的  
研究ー日本語教育が提言する外国人居住者と日  
本人居住者の地域密着型の新しい関係ー』  
山田泉 (1997)「地域における日本語教育」『日本語  
学』vol.16 5月臨時増刊号 明治書院

(URL)

[www.bunnka.go.jp/5/1/c-1.html](http://www.bunnka.go.jp/5/1/c-1.html)

「今後の日本語教育施策の推進に関する調査研究報  
告」(1999)文化庁文化部国語課

[www.bunnka.go.jp/1/2/1-2-E.html](http://www.bunnka.go.jp/1/2/1-2-E.html)

「日本語教育実態調査ー平成12年度国内の日本語教  
育の概要ー」(2000)文化庁文化部国語課

[www.bunnka.go.jp/2/1/00-4-2.html](http://www.bunnka.go.jp/2/1/00-4-2.html)

「日本語教育のための教員養成について」(2000)  
日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議

[www.ajalt.org/resourrce](http://www.ajalt.org/resourrce)

「リソース型生活日本語」(2001) 財団法人国際日本語普  
及協会

## Summary

Japanese language classes in communities have three different functions for supporting non-Japanese speakers: systematic language acquisition, communication skills acquisition, and promoting multicultural symbiosis. This paper discusses the human resource programs required for the development of the functions.

**Key Words**: Japanese as a Second Language, Community Japanese language Classes, Systematic Japanese language Knowledge, Daily Japanese Communication Skills, Multicultural Symbiosis, Training Programs for Human Resources

(Received January 22, 2002)